富士通健康保険組合 [印略]

2024年度保険料率の改定について(ご通知)

当健康保険組合の運営にあたりましては、種々ご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。 先般開催されました組合会において、2024年度保険料率について決議されましたので ご通知いたします。

記

1 2024年度保険料率について

2024年度については、健康保険料・介護保険料の料率改定はありません。 (基本保険料・特定保険料の負担割合のみの変更です)

(1) 健康保険料率

[改定料率]

改定なし

[内訳]

[内訳]





2024年度
88
1000

	基本保険料率	特定保険料率	合計
被保険者負担	22.18‰	16.98‰	39.16‰
事業主負担	27.67‰	21.17‰	48.84‰
合計	49.85‰	38.15‰	88.00‰

※基本保険料 加入者に対する保険給付、保健事業に充てる保険料 ※特定保険料 後期高齢者支援金 (国に収める拠出金) 等に 充てる保険料

(2) 介護保険料率

[改定料率]

2023年度

17.6

1000

改定なし





	2024年度
ĺ	17.6
	1000

	介護保険料率
被保険者負担	8.80‰
事業主負担	8.80‰
合計	17.60‰

※健康保険組合では、介護保険料の徴収のみ行っており、国から通知される介護納付金に基づき毎年の保険料率を 決定しています。

(3) 改定時期

2024年3月(4月給与控除分)改定

- 2 退職後の健康保険(任意継続・特例退職)の保険料について
- (1) 任意継続被保険者制度

2024年度平均標準報酬月額 : 470,000円

「退職時の標準報酬月額」または「当健康保険組合在籍の全被保険者の2023年9月末日の平均標準 報酬月額(470,000円) 」のいずれか低い方に、保険料率を掛けた金額になります。

(2) 特例退職者医療制度

「2023年9月末日の一般被保険者平均標準報酬月額」と「年間平均標準賞与支給額の1ヶ月分」を 合計した額の半額が該当する標準報酬月額に、保険料率を掛けた金額になります。 加入者全員が一律の標準報酬月額となります。

2024年度特例退職医療制度 標準報酬月額 : 340,000円

29,920円 •健康保険料 5,984円 •介護保険料

保険料月額表 3 添付資料

適用給付レセプトグループ TEL: 044-738-3010

※音声ガイダンスは3を押してください。